

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称：(法人名) 株式会社 セカンドスクール (施設名) ファミリーズ名東きふね園	種別：小規模保育事業（地域型保育） (基準の種類) 児童福祉施設
代表者氏名： 佐藤 嘉高 (園長)：阿部 奈穂美	定員（利用人数）： 19名（18）名
所在地：〒465-0055 愛知県名古屋市中東区勢子坊一丁目201番地	
TEL： 052-703-1331	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 セカンドスクール	
職員数	常勤職員： 8名 非常勤職員： 4名
専門職員	保育士： 4名 保育士： 1名
	保育従事者： 3名 保育従事者： 1名
	(所長)： 1名 調理員： 2名
施設・設備の概要	(居室数) 3
	(設備等) 保育室、調理場

③理念・基本方針

理念：子どもにとって『もうひとつの我が家』となるよう、家庭との連帯を大切にし共に育てていきます。

保育方針： 基本的生活習慣を身につけ、子ども達の自立を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

◇ 小規模保育園のメリットとして子どもが少ない為きめ細やかな保育を実践している。保育士やスタッフが、子ども一人ひとりに目が行き届きやすく、性格・発達に応じた質の高い保育が行われている。

◇ 決められたプログラムによる保育ではなく、子どもたちの状況によって柔軟に取り組んでおり、大規模園にないサービスの提供ができている。園の方針を決める重要な役割がある社長や園長が保育の現場にいることは、保護者にとって安心できると思われる。保護者とのやり取りの中で感じた事柄の把握や、それを補う工夫も見受けられ、子どもたちが主役でゆったりとした時間が流れており、のんびりとその子のペースで過ごせる保育内容であり魅力的である。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年11月1日（契約日）～ 平成29年2月23日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回

⑥総評

◇特に評価の高い点

★ 子育てに対する強い信念

平成27年4月1日に事業開始の小規模保育事業所であり、社長の「子育て」に対する強い信念と強力なリーダーシップにより運営されている。

★ 保護者支援について

無認可の時代や学童保育の運営と経験を生かし、子どもの社会進出への希望や期待、さらには保護者支援にも積極的に取り組んでいる。

子どもの登降園時には保護者と積極的にコミュニケーションを取り、育児不安の解消にも前向きに取り組んでいる。

◇改善を求められる点

★ 中・長期計画、年度事業計画

法人の「中・長期計画」「年度事業計画」など文書として整っていないので、市民に対し発信し理解を求める姿勢を整えていただきたい。

★ 事務処理の遂行

平成27年4月の事業開始から2年目ということで幾つかの「マニュアル」が整備されていない。保育所としては、規模や子どもの数に関係なく「マニュアル」の必要性はあるはずです。実務的な経験や時間の不足など作成にかかる余裕が十分になかったとしても、一連の保育課程を通した保育を行うため及び保育の質の維持向上のため、マニュアルの作成に一層の努力をしていただきたい。

★ 保育記録の充実

子どもの育ちを支えるための資料として、育ってきた発達課程や保育環境・健康状態等について、所定の書式を整え記録に残すことを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園児が卒園した後の継続的な育ちも支えていけるよう、書類の整備を見直し活用していきたい。また、事業計画や収支計画にのっとり、保育実践までをより体系的に捉え、振り返りと改善を念頭に置きながら実行していきたい。

小規模保育園のメリットである、きめ細やかで個々の性格や発達に応じた保育の実践や、保護者支援の積極的な取り組みを評価していただいた点については、今後さらにその水準を高めていくことで、園児の成長を第一に考えた保護者支援により一層努めていきたい。

今回は開園して2年目での受審でした。この先2～3年先を見据えた経営・保育実践に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 理念・基本方針は明記され、園内の目に付きやすい場所に掲示されている。周知は職員には入社時及び年数回の面接時に、保護者には見学時などで詳しく説明している。ただし、保護者に対する周知方法には工夫を期待する。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 名東区が開催している小規模保育所代表者会議などで情報を入手している。社長は小規模保育所のリーダー的存在で区との連携もあり、引き続き市や区への情報提供の働きかけや独自の情報入手に期待する。			
	Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 経営課題として『園を増やす』ために、新任園長の育成、乳児から学齢期までの育児面での関わり方などについて、職員会議で話し合われているが書面として残されていない。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 資料では「中・長期計画」は確認できなかった。社長は、しっかりしたビジョンを持ち、実現に向け可能性を考えておられるが、資料として文書化を望む。			
	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 新しく事業所を設ける計画は既成の事実として確認できたが、中・長期計画との関係は単年度計画といえども書面で確認できなかった。			
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 事業計画は策定されていないが行事計画はある。設備面・体制面については、職員や保護者からの提案により見直しは行われている。組織的取組みは職員会議録を確認する限りでは不十分であり、関連付けが弱いように書類整備に課題が残る。			
	Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 毎月配布のファミリーズ通信などで周知している。利用者アンケートによれば事業計画の説明はされているが、保護者による理解度にバラツキが多数あり工夫されたい。			

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 職員からの提案や保護者からの苦情などについて、職員会議で検討し改善に努めている。質の向上に向けて、組織的には取り組んでいるが取り組みの在り方や結果の記録について、文章化し共有するよう検討されたい。			

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 職員会議において帳票の見直し、職員ノートの活用など具体的に取り組んでいる。第三者評価を初めて受審し、改善策や改善計画の必要性を感じ検討予定であり期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 施設長の役割りと責任は口頭で適時伝えている。緊急時の対応は連絡網を現場の見えるところに表示してある。職員の異動に備え、責任者不在時の体制及び対応について明確にするとともに文章化を検討されたい。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 名古屋市や民間の研修会に出席し、安全・防災・雇用・虐待防止など職員への理解に努めている。保育事業所として、必要な遵守すべき法令等を理解しやすい型にまとめ整備されたい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉒ ・ b ・ c
<コメント> 保育参加の日を設けるなど要望や本音を聞く機会を増やし積極的に取り組んでいる。入所面談などでも利用者のニーズをつかみ、他の園で断われた障がい児の受け入れ、アレルギー食の対応など小規模保育所の特徴を活かしている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 同一法人で施設の新設が予定されており、主に帳票類についてクラウドコンピューティングにより、職員間や他園といつでも共有する仕組みによる業務の効率化を進めている。引き続き継続的な改善を期待したい。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 人材確保は、地域性もあって職員の定着率が良く充足している。保育士資格のない職員の資格取得も積極的に進めており費用負担について今後検討する予定である。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 日常的に職員とのコミュニケーションをとる中で、保育に専念できる環境を作っている。自主性が意識向上に繋がっており、判断力や対応能力を主眼に職員の評価をしている。新しい施設の開園を勘案すれば、規程の整備など明確にした文書化が望まれる。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 働きやすい環境づくりは職員全員参加型で改善を考えており、やる気に繋がっている。職員の意向把握については、定期的且つ継続的に取り組む仕組みを検討されたい。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 園長との面談の際に、個人の課題を掌握し指導している。研修は個人が希望し必要だと考えるものに参加している。今後は個人の目標や課題を明確にし、職員の育成に努めて頂きたい。		

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 研修への参加は予定しているが案内が届いてから調整している。継続的なサービスの質の向上から、体系化された研修計画を策定されるよう望む。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 施設として必要な研修、職員が希望した研修に参加している。参加者は研修報告により、参加できなかった職員に知識が伝わるようにしているが不十分である。施設として研修計画を立てたうえで、職員が参加できる仕組みの確立を望む。		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 現在は実習生の受け入れはされていないが、体制が整えば受け入れる考えはある。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 行事計画については、ホームページ・しおり・ファミリーズ通信などで公開している。運営の透明性を確保するための情報公開に対する取り組みは不十分である。		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 公認会計士による指導を隔月の頻度で受けており、第三者評価を併用しながら適正な経営・運営に努めている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 『名東の日』のイベントに参加し、餅つき大会などにより、園児の親子を始め、近隣の方々との交流を行っている。今後も継続して、地域との交流の輪を広げて頂きたい。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 現在はボランティアの受け入れは行っていないが、体制が整えば受け入れる考えはある。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 毎月、名東区役所職員と意見交換など行っている。連携園の運動会への参加やプール使用など連携している。社会資源を一覧表にまとめるなどして関係機関との連携強化に努めて頂きたい。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 『名東の日』のイベントに参加し園の開放を行っている。保育所の専門知識を生かした機能についても地域還元の見込みを期待する。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 園児・知人・近隣の人を対象にバザーなどイベントを企画実施している。ホームページでの問い合わせ事項についても、専門知識を生かし回答している。さらなる活動に期待する。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 利用者尊重に配慮する基本姿勢について評価は高いものがあるが、職員における理解度、対応策及び積極性にさらなる飛躍を望む。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ b ・ ㉞	
<コメント> 利用者や保護者が特定されないことがないような取り組みはなされているが、保育に携わる者としての姿勢・責務としての規程やマニュアルは見られない。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> パンフレットは区役所に置いてあるが積極的なPRは行っていない。見学等の希望者には、ビジュアルな資料により丁寧に説明し希望に応じている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 保護者に対し保育内容の変更を含む説明は判りやすく行われており、特に配慮を必要としている場合も適切な説明が行われているが書面に残されていない。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 事業開始から期間が短く事例は少ない。保育の継続性を損なわないために必要な対応との認識がやや薄い。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 日々の保育の中では子どもの様子から満足度を把握しているが、組織的な保護者満足度調査を行い、結果を分析し活用する仕組みが必要である。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ b ・ ㉞	
<コメント> パンフレットには苦情解決に関し記載されているが、事例が少ないこともあり形式的になっている。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ b ・ ㉞	
<コメント> 「入園のしおり」による周知と案内のみであり、意見箱の設置やアンケートの実施など苦情を申し出しやすい工夫があると良い。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 送迎時に日々の記録を交換し保護者の意見等について迅速に対応している。事業所としては、大規模保育所と比較すると子どもの数が少ないのできめ細やかな保育を期待する。			

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	・ b ・ ㉔
<コメント> 安心・安全を脅かす視点から事例の収集を行い、情報の共有と要因分析、再発防止策などの検討を組織的・継続的に行う必要があり改善する必要がある。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	・ b ・ ㉔
<コメント> 日々の保育では感染症対応は行っているが、発生したときのマニュアルはない。緊急に対応を取らざるを得ない場合等の検討が急務である。			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a	・ b ・ ㉔
<コメント> 職員の非常連絡網はあるが災害発生時の子どもや保護者の安否確認方法が決められていない。近隣や地域に対し協力を得ることができる体制などの取り組みを検討されたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ b ・ ㉔	
<コメント> 保護者向けには「入園のしおり」に記載されているが、標準的な保育サービス提供については文書化されていない。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> 個々の子どもに対する提案は月1回の定例会議の中で話し合われているが、改善案の書面による記録方法など改善の余地がある。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> 子どものそれぞれの発達状況は異なるが、適切なアセスメントに心掛け個別の指導計画を立てている。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> 定期的に会議を開く中で、利用中の子どもに対する指導計画の評価を行っている。少数の集団の良さを生かしている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ b ・ ㉔	
<コメント> 子どもごとの検討や話し合いは行われているが、保育事業の記録と方法について組織として着実かつ堅実なものを望む。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ b ・ ㉔	
<コメント> 個々の記録については配慮されているが、組織として個人情報保護や開示に関する規程の整備について考慮されていないため改善されたい。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育課程は、保育の方針や保育目標、個々の心身の発達や実態に基づき編成されている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 小規模事業所の良さを生かし、自由時間・食事・睡眠・排泄の空間は整っている。子どもたちは心身が未熟で抵抗力がないため、清潔感の向上を高めて欲しい。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりに目が行き届く良さを生かし、個々の性格・発達状況に応じた質の高い保育が行われている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 基本的な生活習慣の樹立を目指し、子供の将来を見据えながら家庭生活との協調を図る必要性を伝え支援している。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子どもたちが主体的・自発的に生活や遊びができる様に工夫する中で、社会生活上の制約を身につけるよう配慮している。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 0歳児の発達過程については、一人ひとりの状態に沿った保育内容が具体的に判るよう家庭と連携を深めるべき実践している。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 利用する子どもごとに担当職員を定めている。個々に目標を定めた指導計画による保育内容を明確にし全体で関わりを持っている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子ども の 状況 を 的確 に 把握 すると ともに、保護者 と 情報 を 共有 し つ つ 連携 を 密 に し な が ら 保育 を 実践 し て い る。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 動画やゲームを禁止するなど保育内容に工夫を加えつつ、ゆったりと過ごすことができる時間を生み出した保育を実践している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		

A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者との連携は不可欠であり、日々の登降園時に連絡を密に取り体温測定も日に2回実施している。体重の記録を始め情報は共有されている。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 検診結果の管理は適切に行われており、保育計画に反映されており家庭とも情報を共有している。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業所としての取り組みについて、子どもの将来を見据え検討するなかで保護者の理解を求めつつ、保育計画を立て保育を行っている。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 自施設で調理しており、子どもの発達に合わせた食事を提供している。食のアレルギーについて格別かつ相応の努力をし、子どもの将来性を高める努力をしている。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 美味しく安心して食べることができる食事を提供している。保育室と調理場が同一フロアかつオープンになっており衛生管理に配慮も必要。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 登降園時における日常的な連携は取れている。事業所と保護者との情報交換の様々な機会を捉え職員全員が理解し保育計画に反映している。			
A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 主として個別に相談を受けて職員が対応しているが、必要に応じ全体で共通理解を図っている。組織として保育の充実のために記録を求めたい。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 登園時を始め保育場面の中から、子どもの心身状況の把握を行っている。異変を感じずる事案に遭遇した際の対応について検討されたい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育士による個々の自己評価と事業所全体の評価との調和を図り、組織的に保育の質の向上を目指していただきたい。個々の評価を全体につなげていく取り組みが必要である。			